

## 第4回我孫子市生涯学習推進計画策定部会会議録

開催日時：平成27年10月6日（火） 午後2時から4時まで

開催場所：我孫子市教育委員会 大会議室

出席者：（出席委員）増田委員、渡辺委員、岡本委員、森委員、藤原委員、深津委員  
足助委員、山本委員、津川委員、広瀬委員、辻委員  
（事務局）加崎、山田、若菜

### 議事内容

**【増田部会長】** 本日の会議の傍聴人は、おりません。

**【事務局】** 第4回生涯学習推進計画策定部会をただいまより開催させていただきます。議事進行につきましては、部会長であります増田委員よりお願いいたします。

**【増田部会長】** 本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。本日の会議は、まず前回ご意見をいただいておりますところについて、事務局のほうで修正しております。その点について、ご意見を伺っていきます。それから4章と5章のご意見をいただきたいと思っております。次回、11月の会議では、今回いただいた意見を踏まえまして、今、骨子案ということになっておりますけれども、これを素案という形で次回はお諮りしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題の一つ目、生涯学習推進計画骨子案について前回会議の1章から3章までの修正した部分について、事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】** それではお手元にあります最新版の骨子案に基づいて、ご説明をさせていただきますと思います。

まず、お聞きいただきたいのですが、7ページのところです。これからの生涯学習ということで、これは委員の皆さんから具体的にご指摘があった部分と、それから委員のご発言の内容を精査して、こうしたほうがよりよいだろうということもあわせた修正になりますが、7ページの（3）ですが、以前と題名を少しかえさせていただいてます。以前ですと「学習成果の活用」という表現になっていたかと思うんですが、7ページの中段の「（3）学びや経験から得た学習成果を活かす仕組みづくり」ということで、より具体的

にわかりやすくさせていただいています。中の表現も若干言葉をかえている部分もございます。

それから8ページをお開きいただきたい。(4)ということで、以前は「人と人との交流を促進」という形をとっていたんですが、「多様な学びの活動」ということがキーワードになっておりますし、それと交流を結合したほうがいいんじゃないかという判断が出てまいりまして、そのように、「多様な学びの活動をつなぐ交流」をしていくということにかえられています。

それから、少しおめくりいただいて、15ページをお開きいただきたいんですが、このところ、基本目標の1から5までですが前回委員からのご指摘で、この丸の部分ですね。例えば、基本目標1ですと、丸が三つあります。これは施策体系表、20ページになります。右サイドのところ、施策というのが出てまいります。委員からのご指摘は、基本目標の文章の丸の文章と、それぞれ施策体系表にある施策の番号と一致していたほうがよりわかりやすいだろうというご指摘がありました。それを踏まえまして、例えば、基本目標1の○の部分は、施策体系表の①と対応するような形で文章を一回整理させていただいております。

それからあわせて今お開きになっている20ページの施策体系表をご覧になっていただきたいんですが、基本的な意味内容はかえてはいないんですが、若干表現を補う形で前のものより調整をさせていただいております。例えば、右サイドの一番上、基本目標の1の①というところは以前ですと「学習に関する情報提供体制の充実」というすっきりした言い方だったんですが、「多様な学習機会について」ということで少し含みを持たせました。それから次の②相談体制に関しても「学びへつなげるための」というふうに補うということにしました。以下少しずつ下のほうのものに関しても語尾ですとか、ことばを補う形で修正しております。特に基本目標4のところの「学んだ成果を活かすことのできるまちづくり」のところでは、右側の①②③とあるんですが、例えば②のところ、以前ですと「人材の育成と地域リーダーの活躍の拡充」とあったんですが、地域リーダーっていうのは扱いが曖昧になっているというご指摘がありましたので、人材の育成というふうにかえさせていただいております。

それから、コーディネートはやはり依然として基本目標5のところに入れてあるんですが、そのトップに持ってきてまして、施策体系表の右サイド一番下の下から3番目のところですね。ここで学習による仲間づくりや、交流等のコーディネート機能の充実ということ

で書かせていただいています。

それから、少しおめくりいただいて、第3章になりますが、これは前回概略をご説明した際に、特に基本目標1から3に関してはいろいろご指摘があったんですが、細かい説明は難しいかと思うんですけども、現状の部分、23ページですね。それをご覧になっていただくとわかるかと思うんですが、現状に関する記述ということで、以前の記述を踏まえながらより具体的に詳細に書くという形をとらせていただいています。内容についてはご覧になっていただくと、細かく具体的に現状を書くという形をとらせていただいています。

また、25ページのところの部分に関しても、ここでは課題の部分に関して、前のほうにあります現状と大体対応するようにしています。

例えば、現状の一番上の丸に対しては25ページの課題の一番上が対応するという形でほぼ組み立てるといった形をとっています。

それから、26ページのところ。ここからは施策と方向ということで、主な事業ということで例示を挙げています。この形は以前と同じような形をとっております。以下に関しても、現状に関して、以前のもの踏まえながら、若干ずつコメントを補い、かつ課題に関しても少しずつ表現を補うという形で、より充実した分野に調整をしております。それから委員からご指摘のあった生涯学習市民意識調査のグラフの選択肢の欠落分については、埋める形をとっております。それからグラフの中に注記ある部分があります。例えば35ページをお開きいただきたいんですが、この部分35ページ。この部分では生涯学習市民意識調査の結果のグラフの下のところ注が書いてあります。これは各設問で、状況によってはサブクエスチョンとなっています。その誤解がないようにということで注記をつけさせていただいています。

それから、少しおめくりいただいて、特に今日は議論になる部分だと思うんですが、第4章、53ページをお開きいただきたいんですが。このところでは、推進体制ということで、第3章までの計画の推進をどういった体制でやっていくかということが書かれているわけですが、特に今回若干前のものと表現を変えた点では上から3段目のパラグラフですね。また、職員においても、日々の業務から率先して云々という部分。この辺を少し強く書く。特に成果の活用を強く意識するという。今回の計画書の一つのコンセプトですが、その辺を強くする形をとらせていただいています。

それから54ページのところ。これは全体のイメージ図が入っていたんですが、ちょ

っと一般的なつくりになっておりまして、我孫子市の実態にそぐわないという指摘がありました。ということで、我孫子の実態に沿うような形で調整をかけているということになります。

それから少しおめくりいただいて、第5章のところ。ここのところは以前世論調査の結果が入っていましたが、今回は世論調査の結果というのは第3章の現状の部分になるべくわかりやすく踏み込むというふうに、全体を切りかえておりますので、ここの部分は用語の説明が入っております。この部分に関しては、以後、設置要綱、委員会の名簿、それから策定の経緯、それから世論調査の概略的な部分これらがここにおさまる予定です。

以上、雑駁な説明で恐縮ですが、皆さんの意見を踏まえて大きな部分の調整のご説明となります。

**【増田部会長】** ただいまの説明で、3章までについて、ご意見ございますでしょうか。

**【事務局】** もう1点だけよろしいでしょうか。

お手元の計画書の中の18ページをお開きいただきたいのですが、「重点的な施策」が新しく標記されています。これは以前の案ですと、第3章の各基本目標ごとの一番最後のところに「達成目標」というのが入っていたのですが、前回の会議の中で、「生涯学習に関し数値の部分の評価は難しくできない。」や「誤解を招く可能性がある。」というようなご意見をいただきましたので、「達成目標」や「指標」をなくしました。その代わりに、「施策の方向性を強く出すほうが、より適切ではないか。」というご意見や「いわゆる重点的な施策となるので、集中してどこかにまとめて表示したほうが良いだろう。」ということであったので、今現在、仮として2章へ「重点的な施策」として標記させていただきました。後ほど、重点的な施策の内容や表示する場所などについて、ご意見をいただきたいと考えています。

**【増田部会長】** ただいまの説明も含めて、ご意見をいただきたいと思います。

**【渡辺委員】** 勉強不足かもしれないんですけど、46ページの丸の二つ目の高齢化や人口減少のところの3段目ぐらいに、「総合型地域スポーツクラブ」、「緑のボランティアの森づくり」、それから「生涯学習ボランティア」とか、これは初めて聞く名前なので

すけど、何をどういうふうな形でやってらっしゃる団体だかを教えてください。

【増田部会長】 事務局お願いします。

【事務局】 「総合型地域スポーツクラブ」というのは、市内の6ヵ所に、地域の住民が無理なく集まれる学校や公共スポーツ施設を活用してスポーツを手軽にできるというコンセプトで、地域の交流も含めた手軽にできるスポーツ活動です。「緑のボランティアの森づくり」は、公園緑地課が行う事業で、市民の森等を使って、森作り作業を通じて、自然に対する理解と愛着を深めてもらうために、森づくりのためのボランティア育成事業と、そのボランティアの方たちがその森林を管理する形で活動しております。それと「生涯学習ボランティア」というのは、主に生涯学習での経験や知識を活用したボランティア活動で、例えば、公民館の保育のボランティア活動とか、図書館の対面朗読ボランティア活動とか、あるいは博物館のスタッフボランティア活動等ということで活動している人たちのボランティアの活動人数等を総括するような事業としています。

【渡辺委員】 わかりました。

【増田部会長】 よろしいですか。

【渡辺委員】 こういう形で出ているのであれば、できれば後で用語説明があったほうがいいかもしれないね。総合型は今のところ、子供たちの参加があんまりないみたいな現状はあるみたいですからね。高齢者の方がだいぶ入ってこられて、総合型が活気づいているようですけども、ちょっと若手がないので、表に出るタイプの活動になってない中の自分たちの楽しみというだけのクラブになっているところが多く見られていると思います。表に出ているのは、三小元気会。今度は四小も少し出てくるかも。かなり活発になってきているので、三小はもうかなり潤沢なお金があって、表に出て、指導とかも、かなりやってらっしゃる。四小がこれから出てくるのかなというふうに見られていますけども。それでもなかなか子どもの参加がね、そういうところもあって、そういうところがだから緑のボランティアでも生涯学習ボランティアでも少し問題点があれば、挙げてもらったほうがいいのかという気はします。

**【増田部会長】** はい。その他に、ご意見は、ご質問は、ありますか。

**【足助委員】** 3章の施策の推進の中に主な事業が挙がっていますね、それぞれに。これはこれからの議論を重ねるのでしょうかけれども、本日現在これが挙げているということとは主な事業として挙げたいという指標ですね。

**【事務局】** 主な事業は事務局としての考えとして挙げさせていただいています。検討の中でどういう事業が好ましいのか。また、主な事業を入れる必要があるのかなどについて、意見がございましたらぜひ挙げていただきたいと思います。

**【足助委員】** ここに挙げた主な事業としての選定基準や理由、そのようなものが必要なのかなど。これは、現在行われていた事業について、網羅しているだけですね。

**【事務局】** はい。現在行っている事業からのピックアップしたかたちとなります。この計画の今後の事業として列記するのは、どうなのかなっていうことになる、微妙なところはあります。主な事業について、委員の皆さんからのご意見をいただいきたいと考えています。

**【足助委員】** むしろ前回のよりも、いいものになっていると思いますが、要するに10年にわたる指針ですからね。現在の事業をここに網羅するだけではない。だからこの事業をこう変えたいとかね。これとこれを一緒にして進めたいと。そういう方向性が見えないとここに挙げる意味がないし、挙げる分、かえって危険ですよという以前に指摘したような気がするのですが。それぞれの中にその分野別にまたがっているのかも含めてね。だから今、我孫子の中で求められている現在の課題、これをどうやってこの生涯学習という中で進めていくかという、その方向性が見えることになろうかと。

**【増田部会長】** 方向性を示すものにするべきだと。ただいまの意見についていかがでしょうか。

【深津委員】 私もそう思いますね。この間の会議で私が、あびこ子どもまつりが載っていて、げんきフェスタも載せてほしいと意見を言ったのですが、あれ、何で両方とも載っていないの。なんか釈然としない感じがします。

【増田部会長】 計画なので、確かに個別事業を挙げればイメージがわくとは思いますが、すけれども、どういう事業をこれからやっていくのっていうのが全く見えないと言えば見えない。どういう方向に持っていくのか。施策の展開をどのようにしていくのか。他の方は、この点について、事業をこのまま列記したほうがいいのか、あるいはどういう事業の展開をしていくのか。将来にわたってどんな方向に持っていくのかというような書き口で表現したほうがいいのか。いかがでしょうか。

【渡辺委員】 だから一つの方向性があるから、足助委員が言われるように、その具体的な事業ではなくて、将来的なことを書いていただいたほうが良いとは思っているので、この一つだけマークが入っているっていうのもおかしいし。主な事業、48ページ中の文化・スポーツは、文化しか入ってないんですね。スポーツはないのかというようなことで、私は思いました。スポーツは私ずっとやっていましたから、これはなくなってはいけません。幾らなんでも。

【足助委員】 そういう面で行きますと、例えば、福祉関係で今、介護保険制度が変わることにおいて、地域で対応してくださいっていうことが増えますよね。例えば、高齢者支援課を中心にやっているんでしょうけども、そんなようなことに力点を置いたその生涯学習としての講座ね。介護を知るとかそういうことが求められてくるはずなんですよ、これからは。これが生涯学習のジャンルではないとかどうかも、議論になりますけどね。今年はその全庁内で行われているそういった学習とか、講習とか、講演というのは全てがいわゆる生涯学習に入る認識で今言っているんですけども。そうすると、主な事業の中でその要素、今入っていると、こういうことになるわけですよ。だから、非常にこの扱いが難しいし、そういうこうやって具体的に挙げるとね。それは、具体的に挙げるとすれば、今やっていることを挙げざるを得ない。しかし10年にわたる指針の中にそれを挙げておいていいのかと。3年たつと変わるかもしれない。

【増田部会長】 ただいまの意見について何かございますか。方向性を示すような書き口のほうがいいということでしょうかね。

【足助委員】 何か私はそんなような気がしますね。

【増田部会長】 いかがでしょうか。

【森委員】 それで主な事業とするからそういうあれになるような気がするんで、事業の一例とかね、例えば、こういうあれですよというようなことを言いたいとすれば、事業の一例とか、参考例とか、そんなニュアンスにもなるんですかね。

【足助委員】 例えば、それでいっても、やっぱり現在やっていることを書くしかないわけでしょう。それをこうを変えるとか、こういうふうな方向性にかえますということにならないと。指針にならない。

【増田部会長】 どちらにしても全部網羅できないんですよ。具体的に書いてしまうんですけどね。イメージはわくと思いますけれども。

【森委員】 書かないといけないの。

【増田部会長】 方向性を表記し、主な事業は、書かないということでしょうか。

【森委員】 ここをなくしてしまって、いいのではないですか。

【増田部会長】 それもありかもしれないですね。第二次生涯学習推進計画では、やっぱり施策の展開ということで何個か出ていて、例えば、市民の情報をとりやすいように整備充実をしていきますとか、そういう書き方になっています。

【足助委員】 個別に見ていくと非常にいいことが書いてあるんです。例えば33ページの地域への関心を高める学びの機会の推進の中の主な事業の上、ふれあい塾に所属して



ますけども、まさしくこの四角の中に書いてあることを一生懸命その講座の中で言っているんです。受講生に呼びかけている。しかし、それだけで済むのかという話ですよ。さっきから言っているは。

【増田部会長】 今の形のような具体例を出していくか。あるいは、方針みたいな方向性に持っていきたいとか、そういう方向性を出すような書き方にしていくか。あるいは両方出すのか。何かご意見ございますか。

【渡辺委員】 とりあえずタイトルが施策の方向になっているんだから、方向性は出さなきゃいけないんじゃないでしょうか。これから、5年でも10年でも先の方向性を見据えてのことだから。先ほど言われたように、主な事業って言われると、これが重要視されていて、これ以外は後でくっついてきているぐらいの程度のものだと思われ網羅的になってしまうというのも何だし。例えば、一例としてという形をとるのであれば、これを最終的にどうしたいかというようなことが方向性として見えないと、これをもっと発展させるんだとか。そうでも書いていないと少し方向という意味合いが違ってくる。

【増田部会長】 他にどうでしょうか。

【藤原委員】 よろしいでしょうか。提案というか、たたき台にしていきたいんですが、やはり施策の方向のところ、現在の事業を置いておくことは、特にその表現として主な事業というのは中心的なというふうな意味合いがどうしても出てきてしまいますので、そういうことを排除するためには、ここの施策の方向のところ、主な事業として現在行われている事業を置くのではなく、それぞれの現状の次に改めて事業を書き、最初だったら多様化、高度化するいい条件のようなそれぞれの施策の一つ一つのところに、現在行われている事業でとして、参考としてでも結構です。そういうのを羅列しておいて、そしてその次に意識調査の結果があり、課題があり、そして施策の方向の最初にこういう現状、それから課題を踏まえて、以下のような施策の方向を目指していきますとか、そういうふうにして取り組んでいきますという表記をまず書いておいて、それぞれ①何とか、②何とかというような個別に表記をして、ここの方向のところには個別事業計画は載せないというほうが、すっきりするのかなと。誤解を与えないのかなという考えはしています。

その主な事業というか、それぞれの個別事業に関してはどれを施策とするかはその現場の方とか、それから行政の方でご相談いただければというふうに考えております。以上です。

【増田部会長】 ただいまの意見についてご意見ございますか。

【足助委員】 賛成です。

【渡辺委員】 そういうふうな方向性は賛成です。

【増田部会長】 よろしいですか。

【辻委員】 少なくとも事業のやっている今の概要のところは何々はやっていますじゃなくて、それをどういうふうに目指していきますでも、広げていきますとかそういうような形で広げていくということになっていけばいいかと思えます。

【事務局】 ご意見いろいろお聞きしまして、例えば誤解を招くとか、方向性を示したほうがいいとか、事業の一例がこの場所ではないとかというようないろいろご意見いただきましたので、この辺につきましては再度事務局で検討させていただきます。施策の方向のところ、主な事業ということは削除させていただくような形にさせていただきます。施策の方向の中に、例えば、施策の展開や今後5年、10年を見据えた、こんなことやっていきたいとか、こんなことができますよねっていうような内容を盛り込んでいくような形で修正させていただきたいと思えます。

【増田部会長】 それでよろしいですか。

では3章まで他に、ご意見ございますでしょうか。

【森委員】 15ページ、それと20ページと、これを対応させるということで、出ておりますが、例えば、基本目標1の中に丸三つありますよね。それを20ページの表と対応するというので、標記を○ではなく、①、②、③にしたほうが20ページの表との対応がわかりやすいんじゃないでしょうか。以下、基本目標2、3、4、5も同様です。

【増田部会長】 どうでしょうか。それでよろしいですか。

他にございませんか。

では、事務局、ただいまのご意見で検討してください。

他にございますか。

3章までで、先ほど追加説明で、今回新たに18ページの「4重点的な施策」を入れておられますが、これについてここに入れるべきか。あるいは、体系図20ページの施策の一つになっているものなので太字で表現したり、あるいはなんか違うしるしをつけて表現するとか、あるいは別な施策の推進のほうに入れるべきなのか、そういうところをここで確認したいんですけど。この「4重点的な施策」を入れる場所も含めて、ご意見をいただきたいと思います。

これは数値目標については入れないほうがいいのではないかという意見を踏まえまして、こういう形で盛り込んでどうかということ、とりあえず基本目標の後に入れたものです。

【足助委員】 ダブっていますね。

【増田部会長】 ダブっていると。

【足助委員】 多分、森委員のご指摘のことを踏まえた上で、例えばそのA3の横の1、2、3、この言葉遣いから丸のところって必ずしも一致してないですよ。だから、これを活かすんだったら①、②、③は小見出しとして、この15ページの基本目標1の丸三つの上にやっぱりこないといかんでしょうね。それか今、増田委員のご指摘の重点的な施策、これ、例えば、基本目標1、これは再構築していきますというか、書いてあるけど、15ページの基本目標1の一番上の丸、情報提供体制を構築していきますと。ここはどういう関係なんですかね。だから4の重点的な施策はあの例の数字をとったかわりに入れたんですかね。3の基本目標の中に施策を含めば。と思いますけど。

【森委員】 私もこれ要らないと思うんですよ。かえって、何かわかりにくくなったような感じで。

【増田部会長】 他に、ご意見ございますか。

【岡本委員】 同じ意見なんですけどね。最初の施策の展開のところ、もっと具体的な項目が出てくるかなと思っていたんですよ。もし、こういう主な事業を外して方向性だけにするのであれば、基本目標、重点的な施策、方向の展開、何かみんな同じようなことになっているんじゃないかなと思うね。その辺ちょっと整理したほうがいいんじゃないかと思ってね。結果的には三つダブっているような。

【増田部会長】 「重点的な施策」については、必要ないというご意見が多いですね。では重点的な施策っていう形なんですけども、その表示をどこかにわかるようにしていきたいんだというような意見はございますか。体系図の中に施策がありますけども、例えば、目標一つ一つに重点施策があるとすれば、その重点施策について何かのしるしをつけるとか。わかりやすい表示をすとか。それも要らないですか。

【広瀬委員】 ちょっと確認なんですけどもね、進行管理の部分をちょっと読ませていただいて、55ページの部分なんですけど、(2)の「計画の評価」となっていて、「計画を達成しようとして、基本目標ごとに目標値を定め、平成25年度実施した生涯学習市民調査の結果から、基準となる数値を掲載しています。」っていうことになっているんですが、おそらく事務局のほうで数値は載せないということで、今後の重点施策の方向性が決まれば、この文章がかわってくるんでしょうけど、重点施策を削除すると計画評価自体が何でされるのかなということですね。ここで、重点的な施策入れるということで、事務局案が通れば、この数値でなくて、重点的施策が達成されているかどうか計画を評価していくのかと思ったんですけども、この重点施策と進行管理進んでいく際どういうことになるのかなという、そこだけちょっと気になって。

【増田部会長】 いかがでしょうか。ただいまの意見に対して。重点施策という位置づけで、説明を加えたものがこの18ページになっているんですけども、その施策の説明については他にでも出ています。ですが、重点施策という位置づけがわからないということであれば、どこかにその重点施策がわかるような表示をすればいいとそういう意見があれ

ば、そのようにしたいと思うんですけど。

【藤原委員】 もし載せるようであれば、確かに広瀬委員おっしゃったようなことは後々出てくると思います。それを考えたときに、この18ページの1はやはりこのようなことの繰り返しだと思いますので、ここは第3章の施策の推進の施策の展開、そのところで、現状が出て、課題が出た後で、それを踏まえた重点的なそれぞれの基本目標の施策をぼんって出しておいて、そしてそれに応じて施策が①から続くとするとうわりやすいのかなと。位置的にいいのかなという気はいたします。

【増田部会長】 3章の「施策の方向」のところに重点施策を入れるということですね。

【藤原委員】 表記は重点施策となるのかわからないんですが、それぞれの基本目標に対して、重点的な施策、重点的な基本目標、表記はちょっと違えども、その辺になるんじゃないかなと思います。

【足助委員】 例えば、今の藤原委員の意見を取り入れて移すにしましても、15ページの基本目標の基本目標1の一番上の丸ですね。情報提供体制を構築していきますという基本目標があります。重点施策を見ますと、体制を再構築していきますと。

【増田部会長】 その辺のことばは、後ほど調整させていただきます。

【足助委員】 言葉尻じゃなくてね、例えば数字なんかを外すと、こういった文章になるんですよ。必然的に。さっき広瀬委員がじゃあどうやってそれ評価するのかって。したがって、この例でいきますと、この再構築とは何ぞやなんですよ。何を想定しているかと、こういうことなんです。例えば、3年先、5年先、ITがどんどん進歩してるから、情報発信のシステムが、世の中でがらっとかわっていくかもしれない。それを未来永劫今の体制で行かなくて、それに対応するような形で発信していきますと。例えばね。まあそれだけのことを思い浮かぶんですけども、じゃあここで使っているその再構築とはどういう意味なのか。こういうことになるんですよ。ほかの項目は全てこれからこの文章系で表現するとすれば。確かにどうやって評価するかって物すごく悩みますよ。

【増田部会長】 評価については、前回指標のところでは数値的なものはちょっと難しいでしょうというご意見なんで、一応外しました。そのかわりということで、重点施策を表記して、今回はその基本目標の後ろに載せています。ただ、先ほどのご指摘、意見もありますように、ダブっているように思います。重点施策をとっていいんではないかという意見と、それから先ほど目標の評価をするのに、何をもってやるのか。重点施策として位置づける施策を何かの表示で表現したほうがいいんではないか。あるいは、この重点施策を施策のところ、3章の施策の推進のほうに回して、表現、表記したほうがいいんではないか。場所的には、施策の方向の下にという意見なんですけど。検証は非常に難しいです。前回アンケートの数値でしたらどうかというような意見もありましたが、アンケート等でやるしかないのかなとは思っているんですけど。アンケートの仕方も難しいんですけど。どうでしょうか。

何かご意見は、ございますか。

【渡辺委員】 重点施策という形をとって上手に書かれてしまうと、何か将来的にまでずっとこれにあんまりにもしばられて、引っ張られていきそうな。三つ施策の中にありましたよね。一番目のものでしたら、目標1のモデルなら1、2、3と。だからそれぞれが評価は難しいとは言っても、結局はこの文面に対する評価、文章はどのぐらいいったかっていうのは個人評価がかなり難しい状態である。既になってしまっているモデルですから、数字が出てないんで。どれも重点であると言えなくもないわけで、どちらにふられてもというような意味では私はあんまりこの重点にこだわりたくないんで、なくしてもいいかなという気もするんですけどね。

【増田部会長】 どうでしょうか。今のご意見に対して。

【山本委員】 三つの基本目標があって、その中で市役所や教育委員会が、数多くの施策がある中で、これにかかるものを重点施策として挙げてますよと。それは前はそれが主な事業で、それに対して目標を設定して、何年かごとにそれができたらどうか。数ある市の施策の中で、これにかかるものについてどれだけできたんだっていうのが、前のストーリーだったような気がするんですよ。その結果を少しちょっとぼやかして数値を外し

たことによって、その数ある中で重点施策というふうに示してそこを強化するっていう意味合いが少しぼけちゃったような気がして、それでちょっとわかりづらくなってるのかなというふうに思うんです。私の視点もあれなんですけど。ですから、要は結局重点っていうことをやらなくても、やらないで、基本目標がそのまま施策、基本目標が重要であるというの流れで、施策に持っていくということで、施策に対してもさきほどの話だと、これとこれっていうのではなくて、方向性を示すというような話も出ているので、何がこう重点施策で何がそれ以外のものかっていうのがちょっと明確でなくなっているというのが今現状だと思うんですね。結果的にはもう最終的に施策をそういった形でやるならば、もう重点的っていうのを外して、基本計画の中でやっていくっていうような計画づくりにシフトチェンジしていくほうがいいのかないかなっていうふうには感じました。

【増田部会長】        まあ施策全体で評価すると。

【山本委員】        結局前の流れがちょっと狂ったんで、その重点施策っていう位置づけをして、それに対して評価するっていう計画づくりでなくなってきたんじゃないですか。そこで、ちょっと重点施策というものの位置がちょっとずれてきているのかなっていうところですね。

【増田部会長】        子ども計画は、いかがですか。

【広瀬委員】        数値目標挙げています。この計画は5年スパンで、3年も5年も数値を挙げて、達成できたか否かということで進行管理しています。ただ、前回の計画ではかなり項目が多過ぎたので、それは今度絞り込んで、本当に進行管理が必要な重点、いわゆる重点施策だけを抜き出して行う。そのかわりたくさんあるけども、それを抜き出して、数値化して3年5年の進行管理するという方向なので、文章化についての先ほどもお話ししましたが、文章化するのちょっと難しいのかなとは思いますが。ただ、前回がそういう方向性で動いているので、文章化したものを評価するのであれば、内容に目標のない施策的な表現は残しておいたほうがいいのかないかなと思います。目標を評価していくっていうのもちょっとおかしいのかなと思っただけなので、ただ、その評価については事務局案にもあるので、一概には言えないと思うんですけど、前回の流れをくむと、文章による評価だと施策、

重点施策、重要施策を文章で残しておいたほうが評価はしやすいのかなと思うんですね。目標だけにするよりは。

【辻委員】 指標を何ではかるかっていうところですよ。これだってP D C Aサイクルでチェックというのを図るっていうふうな方向になってるんですけど、今ちょっと広瀬委員の見せてもらったら、確かにそのとおり、数値がこう変化していますよとあっていうのは今回しないことになってるので、指標を何でとるのかっていうと、達成してますとか、広がりましたとあっていうんじゃない、それじゃ余りに抽象的ってことなんで、何で指標をとるんだっていうと、何だかちょっとそういうので確かに必要なのかなという気はしますね。

【山本委員】 18ページの4番の重点的な施策については基本目標をもう一度並べて、これについての施策が重点ですよっていうのを言ってるだけですね。ですからちょっと重複している感じがするので、これらの基本目標にかかわる施策については重点的な施策として捉えて評価していきますみたいなのを最後にまとめてつけたら、これと同じような並びでなくなるのかなっていう感じがするんですけど。

【増田部会長】 3章の「施策の方向」に重点施策はこれですよっていうことを書いておくっていうことですね。

【山本委員】 そして4番の「重点的な施策」がなくなるのか。まあちょっと並びが同じ過ぎて、重複感が拭えないところが。

【辻委員】 この計画は、基本計画レベルであるため、そこまでの評価っていうのはする必要はあるのだろうか。実際にP D C Aっていうことで評価をする必要がないのはいか。実施計画みたいにやると、この計画がちゃんと履行されて最終的にアウトプットで成果を見せていますかという言葉で評価をすべきな部分もあるけど、基本的理念系として発展して広がっていくよとか、推進しますということに関しては方向性はもう定まっているわけで、そのやり方が足りないかどうかっていうのは、その下の実際の実事業のレベルで足らなかったか、足りてるかということで判断すべきで、この計画でここまでチェックする必要があるのかなって思いますね。



【森委員】 今おっしゃったことはね、私が第1回の会議でしつこくね、第2次の検証成果は何ですかと聞いたときに、この計画は憲法のようなものだから、個々の評価が違って、点数だとか、そういうのはできないということで、議論がちょっとぐるぐる回ったりしたことあると思いますが、それだと思うんですね。

要するにこの計画を評価するのに、これは憲法だから個々の個別の事業と違って、個別の事業と同じような評価はできないという形で流れてきたわけですよ。個別事業は行政の目標値があるし、ある程度数値化できます。個別にできるような評価を土台にして、全体としてこの憲法がうまく実行されたのかどうかというような評価だというこのあれだったと思うんですね、第1回の子のあれが。その点で行くとね、確かに全体を重点施策で評価をしやすいようだという意味でつけ加えられたわけでしょう。それが数値化したり、個々に判断することが難しいということになると、もう数値化や、個別の判断を前提、基本目標の個別の判断を前提とした構成はもう無理なわけですよ。だから、個別の事業はしるべきそれなりの方法で評価し、その土台の上で全体としてこの憲法が守られたのかどうかという流れだったんじゃないかなと思うんですけどね。

【増田部会長】 そうすると重点施策は、いらぬということですか。

【森委員】 いらぬと思います。かえって混乱するんじゃないかなと。

【増田部会長】 評価は、実施計画なり何なりで行うということですかね。

【森委員】 それを土台にしてプラス全体として、憲法が受理されたかという流れじゃないかなと。

【増田部会長】 いかがでしょうか。「重点的な施策」について他にご意見ございますか。あるいはこの意見でいいとか、賛成だとか。どうですか。

【岡本委員】 目標があつてね、重点的な施策っていうのは、これは施策の展開以降だと思つてですね。具体的な事業の評価でないのであれば、評価の仕方は重点的な施策とい

うのを第三者の施策の推進ですね。これのほうが具体的に評価しやすいんじゃないですかね。安定的な施策をより具体的にしたのが施策の推進でしょう。

【増田部会長】 第3章に重点施策を載せたほうが良いということですね。

【岡本委員】 ダブっているのです。

【増田部会長】 どうでしょうか。ここではっきりさせたいんですけども、重点施策をまず載せる必要がないのか、重点施策を何かで表現する必要があるのか。例えば、先ほどからの体系の中に重点施策というようにわかるような記入をしたり。それから重点施策はどのようなものなのかということも含めて3章のほうに入れるべきであると。

今までの意見だと、現在の基本目標の後ろに入れたほうが良いという方はいないように思います。

全くなくしてしまうのかと。それから何かの方法で入れていくのか。あるいは3章で少しダブるかもしれませんが、入れていくのかなど、どうでしょうか。

藤原委員は、3章の施策の方向の後ろのほうに入れていくということですよ。

【藤原委員】 2章の基本目標の次にとなると、なぜこれが重点的なのかの理由が見えてこないのです。そうすると第3章で現状があり、課題があり、それを踏まえてこういう施策を重点的にしましょうという説明がストーリーとしては良いのかなと思います。そうすると基本的にはせっかくなつくられたものですからいかしたいと思うのが人間なので、それであればそれぞれの第3章の施策の方向の次に「課題を踏まえて」とか、現状、課題を踏まえてこういう施策を重点的に取り組みますと。それぞれに対応した施策を今のおりですということで、この①②③が続くと、すっきりするんじゃないかなという意見です。

【増田部会長】 どうでしょうか。

【足助委員】 先ほど申し上げたとおりです。藤原委員に賛成です。

【増田部会長】 深津委員も賛成ですか。

【深津委員】 はい。

【増田部会長】 他の方は、どうでしょうか。森委員どうですか。

【森委員】 私は要らないと思いますが、載せるのであれば藤原委員が言ったこと  
だと思います。

【増田部会長】 わかりました。  
岡本委員は、いかがですか。

【岡本委員】 いいと思います。

【増田部会長】 渡辺委員は、いかがですか。

【渡辺委員】 できればなくてもいいかなと思ったんで、だから載せるのであれば、  
これで。

【増田部会長】 辻委員どうですか。

【辻委員】 なくてもいいかなと思うんですけど、まあでも入れればそのとおり流れて  
いきますので。

【増田部会長】 津川委員はどうでしょうか。

【津川委員】 入れるなら、入れるのであれば3章のところに。

【増田部会長】 山本委員はどうですか。

【山本委員】 今のご意見で良いと思います。

【増田部会長】 それでは、今の藤原委員のご意見が皆さん多かったので、そういう方向で調整したいと思います。

【藤原委員】 それでは、次回の資料として、3章の「施策の方向」の後にそれぞれ移動していただき、その資料を見て、やっぱりしつこいよと思ったら外しましょう。

【増田部会長】 次回は、今回の意見を踏まえまして、今度骨子案になっていますけど、素案という形で総合的にご意見をいただきます。はい、よろしくお願ひします。他にこの3章までで何かご意見ございますか。

【事務局】 事務局からですが、今の第3章の中で「重点的な施策」は入れていくという事なんですが、この18ページに書かれています「重点的な施策」の内容でいくのか、修正するのにかについてのご意見をいただきたいと思ひます。

【増田部会長】 それはあれですか。重点施策を何にするかも含めてですか。

【事務局】 はい。今書かれています18ページ、19ページの内容をもう一度、読んでいただいて、今後5年、10年見据えた上で、どこの部分を重点的に行っていくべきなのかというところを考えていただければと思ひます。

【増田部会長】 文言の整理は先ほど足助委員のほうからも出てますし、どういう表現にするかっていうのは、いろいろあるかとは思ひんですけども。

【事務局】 文言の整理ではなくて、重点施策を何にするかについてです。

【増田部会長】 何にするかってこと。

今の事務局からご提案について、ご意見はありますか。

【足助委員】 しつこいようですが、情報提供体制についてでいくならば、基本目標

は体制、一番上の丸ね、情報提供体制を構築していきます。これとっていい。重点施策は、これ事務局が使ってる再構築っていう言葉ありますよね。多分、時代の背景に合わせた再構築を図ります。それをね、言つとるとそんなような流れになる、ということなんですけど。

【事務局】 文言の整理ではなく、基本目標1では、①「多様な学習機会のある情報提供体制の充実」が重点的に進める施策としていますが、②の「学びへつなげるための相談体制の充実」とか、③の「学びへの関心を高めるための啓発の充実」もあるので、例えば、①の「多様な学習機会のある情報提供体制の充実」ではなく、②の「学びへつなげるための相談体制の充実」を重点施策にしたらいいのではないかというご意見がありませんかという意味で、ご意見を伺いたいと思います。

【増田部会長】 各基本目標に対する重点施策が、今、明記している重点施策でいいのかどうかも含めて、伺いたいと思うんですけど。どうですか。

【森委員】 重点施策って言われますとね、例えば、基本目標1については、三つあるわけですよね。あの普通に考えるとこの基本目標1を達成するために、1, 2, 3というこの要素を、やっていきたいと思います、もうそれでいいんじゃないんですかね。それ以外に重要施策って、考えられますかね。

【増田部会長】 その三つの中で、何が一番力を入れるかっていうことなんですよ。

【森委員】 みんな一緒じゃないですよ。基本目標を達成するために、この優劣ありますか。

【増田部会長】 あの優劣というか、どの施策を展開したものが、事業がたくさんあるかとか、どういう事業が一番ぶら下がってるのかとか。

【森委員】 基本目標1を達成するために、この三つがある。これが重点施策ですと。イコール目標です。イコールみたいになっちゃいますけどね、それで全てじゃないんです

か。

【増田部会長】 はい、わかりました。そのようなご意見ということで。

【森委員】 私はそう思いますけどね。

【増田部会長】 他にどうでしょうか。そうすると、重点施策を書く必要はないですね。確かに、三つなら三つ全部、施策は実施していくんですけども、その中でも中心的な施策はこれですっていう。そういう意味合いで多分重点施策っていうのはあると思うんです。

【森委員】 重点施策はさっきのお話だと、評価のための方便なんですね。そういうお話だったんで、その評価のための方便として、それが不要ないとなれば、要らなんじゃないかなと。何も頭をひねってまで。

【増田部会長】 どうでしょうか、ただいまの意見について。  
何か他にご意見ございますか。

【岡本委員】 重ねてダブるようですけどね、基本目標があって、基本目標を達成するために具体的に施策の展開っていうのがあるわけですね。それには、重点的な施策っていうのはいい。3章の方にいれたらどうですかって言ったのは、一緒にしたらどうですかってということで、施策の展開で、方向でいいじゃないかと。そのほうが具体的に評価するにしても。だから、そういう意味では、18ページの「4の重点的な施策」というのは、なくてもいいですね。要するに、施策の展開通り進めると。目標があって。

【増田部会長】 この施策の方向っていうのは、先ほども、基本目標を達成するための方向性をここで書いています。主要な事業ではなく。

【辻委員】 さっきの話に戻ってきちゃうんですけど、だからこの全体にこの計画のつくりが、その評価を、何かの事業に見つけて評価をするという形になったら、いわゆるここに重点を置きましょうっていうのは必要かもしれないけど、そういうその、ここのこの

計画自体で評価をして、見直しをして云々という、その何か指標みたいなを見つけるって話でなければ、何も無理に書かなくてもいいんじゃないかなっていう。何回も重なっちゃうような話だからってというような感じがするんです。

だからとりあえず、さっきその藤原委員がおっしゃっていたように、一旦そこに入れとくんなら入れといて、その後ろの章のことを見たときに、評価とかっていうのをどのようにするかで、その時点で判断してもいいかななんて気もします。

そのつくりとして絶対その評価が必要であってとかっていうんだったら、何らかそういうもう少し文言をぶら下がるようなのを入れといたほうがいとかって、いうところがあるんでしょうけども。

**【増田部会長】** 他にどうでしょうか。実施計画で、評価をするって話も、先ほどしているんですけども、ただその重点施策にぶら下がる事業で評価するってこともありますよね。それは、一応考え方でしょうけども、評価に関係ないから乗せないって話のもの。

**【辻委員】** この計画というのが基本計画レベルの話ですよ。他の基本計画なんかも一致させるような話だとすると、果たしてそういう必要なのかどうかって話のは、議論してもいいんじゃないかなという気はします。実施計画、もっと本当に実効性のあるものって話の担保してこれをどうこうって話のようなレベルだったら、もう絶対必要だと思いますけども、例えば、環境基本計画とかで、環境の数値をこうしますとか、よく改善しますとかって話の挙げているのかどうかは知りませんが、こう細かな方向性が出てれば、それで十分計画としてはある話だと思うんですよ。

でも、もっと実際にね、数値が必要だということであれば、皆さんの議論の中でそういうことを必要なのであれば、そういう話ですけども、その辺はつくりとしてどうなのかって話のは、もう少し後ろにいった段階でも、したほうがいいんじゃないかなという気がします。僕はもしこういう計画だとすると、大きな方向性を決めておけば、それでいいんじゃないかなって気はするんです。さっき、憲法って話が出てきたんですけども、それでいいんじゃないかなという気もするんですが、いや、そうではないというのであれば、そういう形にしたほうがいいと思います。

**【増田部会長】** 他にご意見ございますか。

では、ここは一応先ほどの考えで、3章に入れておくことにします。今出ている事務局提案の「重点的な施策」を、先ほどの藤原委員の意見として出ました、3章の「施策の方向」の後ろに入れて、次回それを含めて検討していただくということで、よろしいでしょうか。

じゃあそのようにしたいと思います。

続いて、他に3章までで何かございますか。

**【事務局】** 「重点的な施策」につきましては、いろいろなご意見をいただき、ありがとうございます。この計画は理念的な計画というような位置づけになりますので、直接の指標を使って評価をするということではありません。この下にぶら下がります実施計画の中で評価し、間接的にこの計画を評価していくというような形を取らせていただきます。

今のご意見を踏まえながら事務局で、次回までに整理させていただきます。

それとすみません。もう1点、よろしいでしょうか。

先ほどのところへ戻りますが、「主な事業」につきましては、施策の方向性を示すような文言で整理しますとお話をさせていただきましたが、基本目標の1から5の中での方向性を示す言葉について、ご意見あれば、この場で伺っていたほうが、今後、資料を作成するうえで助かります。お手数をお掛けいたしますが、お聞かせ願いますか。

**【増田部会長】** ただいまの事務局の提案に何かご意見はございますか。

**【渡辺委員】** 今言われたのは、47ページ以降の主な事業の先を見据えた展開という提案ですね。

**【事務局】** 47ページ以降だけではなく、基本目標の1, 2, 3, 4, 5の全ての、今後の「施策の展開」についてです。主な事業に代わり、どのようなものやっいていこうかということで、施策の展開的なものを入れていきますが、この5年10年先を見据えて、こんなことをやりたい、こんなことはできないだろうかというご意見があれば、それをお聞きさせていただきたいと思います。

**【増田部会長】** ご意見がありましたら、後ほど事務局のほうにメールなりなんなりい



ただければと思います。

主な事業ではなく、先ほどの事業の方向性とか、こういう生涯学習社会をつくっていき  
たい、そういうものが、ありましたらお願いしたい。

それでは、3章までで、何か他にないようでしたら、これ4章にはいります。

事務局、説明はありますか。

**【事務局】** 4章の「計画の推進体制と進行管理」につきましては、53ページの7行  
目のところに書かれています「生涯学習の推進をする規点の組織の見直し」というような  
ことが書いてありますが、今、事務局で考えているのは、社会教育推進計画と生涯学習推  
進計画の統合し、新たな生涯学習推進計画の作成をしています。従来は、社会教育推  
進計画については、社会教育委員に担っていただいていた。また、生  
涯学習推進計画については、あびこ楽校協議会に担っていただき、審議や事業の推進を行  
ってききました。計画を統合するという事になると、担う組織につきましても、一本化す  
る必要があるのではないかということで、検討させていただいています。そのことについ  
て、よろしければ皆さん、ご意見をお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひいたし  
ます。

**【増田部会長】** ただいま事務局より説明がありましたが、その社会教育推進計画と生  
涯学習推進計画を一本化して、新たな計画作りをしておりますが、両計画にそれぞれ審議  
会的な会議がございます。社会教育については、審議会的な事業しかやってないんですけ  
ども、あびこ楽校については、審議会的なもの、それから、独自で事業を行っている  
ところもあります。その中で、今後どういう形で両会議を存続させていくのか、あるいは、  
統合させていくのか、それについてご意見をいただきたいと思ひます。

計画自体が統合されますので、両方の会議を統合するのが自然かなと考えておりますが、  
いかがでしょうか。

**【渡辺委員】** いいですか。社会教育委員とあびこ楽校協議会が、二つまとまってとい  
うことになる、今までの社会教育委員というのは、一つの事業とか、事業はやってなく  
て、市の事業に対する審議をする場という形をとって、今までやってきたわけですが、  
実際の事業を行うとなると、今の社会教育委員の人数や体制では全くできませんよね。そ

れが、あびこ楽校協議会の方はそういうことを踏まえてつくっているわけで、そこに一緒になるとかなり難しく、非常に大変かなと思うんですけど、どうなのでしょう。

事業もやって、審議もやってということになってしまうと、その会議ね、全部やらなきゃいけないわけですよ。だから、できれば条件じゃないですけども、審議をする場所と事業をする場所というのが分かれていれば、相互関係はあってもいいんですけども、それが一緒の隊でやるとなるとかなり厳しいかなと思います。

**【辻委員】** 今の渡辺委員の意見を仲立ちすると、社会教育委員っていうのは、事業を実施する会議ではなく、社会教育全般を広く見ているのですが、あびこ楽校協議会っていうのは、実際に生涯学習を推進するために事業を実行している人たちの集まりですよ。だから、今までの社会教育委員の会議の流れだと、社会教育委員の議論の中では、あびこ楽校協議会はどうなんだっていうのも、議論の対象になっていたという感じの。実事業になっている人たちの様子とかっていうのも把握する。

だから、それが、上で見ている人たちと実際にやる人たちっていうのは一緒になっちゃうと、事業を実行する人たちと、それから理念系で語るような人とかが、一緒の組織に入ってしまうそういうイメージ。

**【渡辺委員】** そうすると、もう会議の時間も数も膨大になってしまうような。結局、それだけの事業をやってらっしゃる。それで、私たちもかなり会議をしますし、あびこ楽校協議会は事業の実施が近くなると頻繁に会議をやってらっしゃると聞いていますけども、それ以外に社会教育委員会会議って結局ついてきてしまうと、かなり大変かなっていうのがありますね。

**【増田部会長】** 社会教育委員会会議は、実際には社会教育にかかわる審議会で、あびこ楽校協議会が行っている生涯学習推進事業については、ほとんどそれを対象とする意見はいただけないと思います。

今回、統合っていう意味合いは、社会教育委員会会議とあびこ楽校協議会が統合して、名称については、まだ決めてはいないんですけども、例を言えば、生涯学習審議会というような形で、生涯学習全体の審議をすることを想定しています。

新たな組織が、事業を実施することについては、当然、人数的にも難しいのかなと思います。

ますので、事業の実施を審議会的な組織が、続けていくことは無理であると思います。

【広瀬委員】       じゃあ、あびこ楽校協議会がなくなるっていうイメージなのですか。

【増田部会長】       なくなるということではなく、社会教育委員とあびこ楽校協議会を統合して、新たに生涯学習を審議していくようなイメージです。

【広瀬委員】       それは、現在の名称がなくなってしまうことですか。

【増田部会長】       社会教育委員とあびこ楽校協議会との統合ですので、名称の変更はあると思います。

【辻委員】       そこで何を議論するのですか。社会教育や生涯学習はどうあるべきかっていうことを議論するのですか。

【増田部会長】       推進体制として、どうしていくかということです。53ページでは、あびこ楽校協議会しか書いてないのですが、現在のままでは、ここに社会教育委員会議も入ってくるわけですよ。社会教育委員会議が、そのままここに記入するというのではなくて、あびこ楽校協議会と統合することで、組織の効率化を図れるのではないかということです。また、統合するので新たな計画にふさわしい名称に変えて、要するに生涯学習全体を見る審議会的なものにしていくということです。

【渡辺委員】       具体的にどうです。あびこ楽校協議会自体に、私出たことがないんですが、結構議論白熱して会議やっていると思うんですけども。社会教育委員会議も、部会はまだそれぞれが動き始めるとかなり頻繁に会議があって、社会教育委員会議が年に3回あるのも、会議の時間が時間終了の時間を過ぎたぐらいまで、結構議論が白熱することがある。それが合わさって、事業はなくなるわけじゃないなどと、そちらはやっぱりやらなきゃいけないとなると、会議がそれだけ増えるわけですよ。

【深津委員】       何か、目標が違うと。一緒にやれって言われても、むちゃよね。

【増田部会長】 統合した場合には、事業の実施は、難しいのかなと思います。

【渡辺委員】 今まで、あびこ楽校協議会の事業が幾つかあったのが、もったいない。

【増田部会長】 そういう意見はありますよね。

【深津委員】 あと、あびこ楽校協議会にそれぞれ団体から出てるじゃないですか。今、どの市民活動団体も高齢化が進んでいるので、やはりやることがふえると、もっと高齢化になっちゃう。

【渡辺委員】 もっと高齢化に。

【深津委員】 実際に、あびこ楽校協議会の会議は年に3回ですよ。部会によってやっぱりイベントがありますね。

あとこういう広報（あびこ楽校ニュース）のものも、部会が違うんですよ。だからそれも全部その社会教育委員と一緒にすると、なんか。

【増田部会長】 ここで統合した場合は、事業の実施については、多分できないと思います。審議会的な会議、要するに、生涯学習全体の課題についてご意見をいただく、あるいは市長や教育委員会から諮問された課題について答申したり、審議するような会議になると思います。

【深津委員】 「あびこ楽校ニュース」はどうなるの。

【増田部会長】 「あびこ楽校ニュース」自体は、事務局で継続して行くことになると思います。

ただ、あびこ楽校協議会が主体となって実施している事業は、実際の事業、講演会とかの立ち上げとかっていうのはできないと思います。やっていくということであれば、形をかえて残してやる必要があると思います。

【藤原委員】 二つの団体は、全く性格が違うものですし、そもそも制度が違いますけど。

審議会というのは諮問を受けて答申を出すということですし、社会教育委員に関しては、趣旨と同じような事業の展開できるということもございます。あびこ楽校協議会のほうは、どちらかと言うと自主的に事業を展開するような、そういうこともできるわけですし、そもそも性格が違うということがありますので、これを二つ一緒にして一つの会にするっていうのは、いささか無理なところがあるかと思います。

ただ、市の制度として、もそうすることが決定しているのであれば、団体がうまくいく形をとっていけばいいと思うんですけど。よほどの中身の体系がないと、やはり難しいかなというのは思っています。

【増田部会長】 ここで、統合と言っているのは、その性格をそのまま合わせるっていうことではなくて、両会議を一度廃止して新たに生涯学習審議会などを立ち上げるという意味です。

【深津委員】 ここで決めなきゃいけないのですか。

【増田部会長】 いいえ。できれば、そのある程度方向性を出してもらいたいのです。

【渡辺委員】 ちょっと確認として聞きたいんですけども。

【増田部会長】 はい。

【渡辺委員】 あびこ楽校協議会がメンバーっていうのは何人いて、その中で、その広報を出す、広報と言うか、その印刷物を出すとか、事業ごとにその中から部会が立ち上がるのか、それ以外の誰かを巻き込んで部会を立ち上げて事業なり、その印刷部物を出すようなことをやるのかっていうことですか。

【深津委員】 委員以外を巻き込んでではなく。あびこ楽校協議会の中で、広報部会と

事業部会に入っている委員が、それぞれ7人ずついます。

【渡辺委員】 社会教育委員会議であれば、部会が年度初めに立ち上がって、その部会が行政への提言をまとめる部会だと、結構頻繁に集まったり、社会教育委員でない方も呼んで参考人として来てもらって、いろんな意見を交えながら最終的に提言をまとめるというような形をとっているんで、なかなか。今までやっていたが、一つの生涯学習推進会議という形をとるとなると、その部会ができなくなると。今までその、それぞれの団体から、出て行く人たちが、いろんな問題点等、持って出てくると思うんですよね。そこへ入ったらやっぱりやりたいものってあるということ踏まえて、こういう会議ができ上がっているわけですから、今までやっていたことができなくなってしまうっていうのが、やっぱりかなり、手足を縛られるかなということがあって、それを新しい組織ができればというふうなことを言われたんですけども、どこまでそれをやれるかって。あびこ楽校協議会の方につきましても、結局、事業、今までやってきた事業、非常に素晴らしい事業やっていたのに、それが、全然なくなってしまうのも非常に、せつかくね、あびこ楽校っていうのがかなり名前が市内にとおってきて、その事業だということわかってきている。今の状態ではもったいないなっていう気はするんですよね。

だから、案としては、もう生涯学習推進協議会できるのであれば、それがあって、それぞれあびこ楽校事業をやるんだってグループが別枠でできるとか。その社会教育委員の部会のように、そのメンバーの何人かが誰かを巻き込んで部会をつくって提言をまとめるであるとか。そういう部会を幾つも持てるような形であれば、まあ何とか。生涯学習推進委員だけではない形でできる形をとって、何とかできんのかなって気はするんだけど、その辺が難しいのかどうか。

【事務局】 あびこ楽校協議会も社会教育委員会議も、今までにかなりの経緯があり、いろいろな形で、その時々で変わってきています。あびこ楽校協議会が平成15年に立ち上がったときというのは、組織メンバーが50人ほどいました。その後、事業仕分けに2回ほどかかりまして、「社会教育委員とあびこ楽校協議会委員の役割が明確化されていない」というような話があり、統合も視野を入れるべきであろうというような話まで出ています。

当初、行政職員と市民団体の方や学識経験者などの50人でスタートしたんですが、そ

の途中には60人と増員したり、あるいは、事業仕分けなどにより、逆に半分の30人減ったり、今現在ですと行政職員の委員を廃止して、15人というような状態になってきています。設立から約12年たつうちに、当初の役割と、今の役割というのはかなり変わってきているのが実情としてあります。

当初は生涯学習を市民に広めよう、生涯学習を知ってもらうために事業を実施してPRしていました。例えば、生涯学習のシンボリック・先導的事业として、「生涯学習フェスティバル」というものが、市内で大々的に1カ月間、あるいは2カ月間という長いスパンで実施していた時代もありますし、市民の力をお借りていこうとか、あるいは行政のやっているものをオープンにしようということで、「生涯学習の出前講座」を始めたりしてきましたが、それも12年もたっていくと、生涯学習を推進するためのシンボリック的事业ではなくなって、位置づけを変更した経緯もあります。12年という長いスパンの中では、時代時代が変わってきているっていうところがあります。

また、社会教育委員につきましても、以前は社会教育委員会議の他に、公民会運営審議会、図書館審議会、文化財審議会など、いろいろな審議会があったのですが、法律の改正などその時代に合わせた組織の改変により、生涯学習部にあった全ての審議会等を統合して社会教育委員に一本化をしたりして、現在に至っています。統合当初は、24人という大世帯の委員数であり、その下に、公民館、図書館、スポーツ、文化、博物館などの各部会をぶら下げていた時もありました。しかし、その後は、委員人数がどんどん減るような形で、現在の15人の社会教育委員体勢になっています。

長い歴史の中で、いろいろなその時代の役割を担ってきたと思いますが、今回につきましては、計画の一本化や、事業仕分けによる社会教育委員とあびこ楽校協議会の統合というのは必要じゃないかと言うような話も2回ほど事業仕分けのなかで議論されています。その辺を加味すると組織も見直しする必要もあるのではないかということで、ご提案させていただきました。

もう1点つけ加えますと、今、事務局で考えていることは、あびこ楽校協議会の事業を単なる廃止というような考えではありません。当然ながら、私たち事務局が来年度以降も事業は実施して行くことは考えていますし、今後、あびこ楽校協議会がなくなったとしても、あびこ楽校事業というのは残りますので、そのまま存続してやっていきます。

**【増田部会長】** あびこ楽校事業の名前っていうか、総称として呼んでいますので、そ

のまま変わりはありませんし、生涯学習推進事業やあびこ楽校ニュースの発行などは事務局で行っていきます。

【深津委員】 団体と一緒にになって事務局でやっていた事業はできないんですね。

【増田部会長】 それは、難しいかもしれませんね。ただ、必要に応じて、協働で事業を行うことは可能であると思います。

【深津委員】 何かあると市全体が市民活動の力を伸ばすような方向づけを逆にしていると思いますね。

【増田部会長】 事業を推進する会として、存続はしたいということであれば意見をいただきたいです。

計画の推進体制ですから、生涯学習の推進本部で考えていかなければならないところなんですけども。今のところ、最高会議、決定機関ということで推進本部は変わりません。

【深津委員】 今の提案というか、そういうお話があるってことを今度、あびこ楽校協議会があるので、話し合ってもいいですか。

【増田部会長】 はい、それは、お願いします。  
社会教育委員のほうも、お願いします。

【渡辺委員】 社会教育委員のほうは、今までやっていることの名前が変わるぐらいで。

【増田部会長】 審議する範囲広がります。

【渡辺委員】 また広がるの。社会教育委員の会議で出てくる事業って、ものすごく膨大な量で、その15人の知識がものすごく必要であるから、そうすると、わからないんだよ。やっても。それに詳しい人は必ずいるわけではないので。まだ広がるかと思うと、その15人ですさまじい量のことを考えなきゃならない。



【増田部会長】 例えば、3月までに統合できるかっていう問題もあるし、それぞれの委員の皆さんの任期も社会教育委員の皆さんは再来年の7月までありますけども、任期満了前に統合するのか、あるいは、社会教育委員の任期と合わせて統合していくのか。

【渡辺委員】 社会教育委員に関するところは、来年全国大会するわけじゃない。あんまり動かないです。委員さんも含めて。忙しい、ばたばたやっているところなんで。

あびこ楽校協議会と一緒に生生涯学習審議会議になっても、やることはそれほど変わらないと思うんだけど、あんまりそこで動きが始まると来年全体というか、どうだろうな、というところ。

【増田部会長】 そうですね、ここで方向性を出すのは、難しいですかね。

【渡辺委員】 誰に聞いています。

【増田部会長】 誰に聞いているって。皆さんに。

【深津委員】 他のあびこ楽校協議会委員の方と話し合いたい。

【津川委員】 あびこ楽校協議会が、何やっているかわかんないけど、お困りになることはないのですか。

【深津委員】 そんな、ないですよ。

【津川委員】 社会教育委員もそうなんですけど、ニーズが多そうなんで、こう、あでもない、こうでもないって言う話が出てくるような感じが。

【深津委員】 あびこ楽校協議会の会議に、持って行ってって言うことなのか。

【渡辺委員】 それは、わかりません。

【森委員】 これは、皆さんどうしますかって聞いてもね、誰も答えが出してくれませんかよ。で、ずたずたにたたかれると気持ちで誰かが原案を出して、そうすると、これはおかしい、あれはおかしいと、問題点、そこで初めてあぶり出されてくると思うんですよね。そういうふうにしないと、議論が集約していかないんじゃないかなと思うんですけど。なんか一つずたずた覚悟で。

【増田部会長】 はい、わかりました。他にご意見ございますか。

【深津委員】 あびこ楽校協議会っていうのは、そんなに議論確立しないっていうか、それぞれの団体とかから来ていますもんね。この時代にこれが合ってるか、こういうイベントしたいっていうことは、いつも皆さん、盛り上がっていますので。

【増田部会長】 足助委員、どうですか。

【足助委員】 ちょっと整理を。頭の中、整理しているんですけど。さっきの事務局の説明とか、皆さんの説明を合わせて、54ページのその図をさっきから見ているんです。

あびこ楽校協議会という組織は、一般的に直すと我孫子市生涯学習推進協議会ですね。

先ほど、事業としては残るっていうのは、あびこ楽校という枠の中で事業をやりますよと。そういう意味ですね。

【増田部会長】 はい、あびこ楽校事業は変わりません。

【足助委員】 だから、この我孫子市生涯学習推進協議会としては、その事業にタッチしませんと。生涯学習推進協議会の中に今まであった、要するにあびこ楽校協議会のメンバーと、社会教育委員メンバーが一緒になりますよ。こういうイメージですね。

【増田部会長】 はい。

【足助委員】 そういうことですね。

【増田部会長】 はい。委員が何人、誰になるかは。

【足助委員】 名目としてはそれですね。

【増田部会長】 はい、そういう。

【足助委員】 そういうことですよ。

【深津委員】 事業はしないんですよ。

【足助委員】 事業はしない。

【増田部会長】 事業はできない。

【足助委員】 私、あびこ楽校協議会で最初に入ったときに言ったこととね、同じなんです。事業をしなくていいですよ。

【増田部会長】 わかりました。

【足助委員】 これ、さっき、ね、深津委員が言ったように、ほかのメンバーといろいろ議論して。

それから、生涯学習の推進の協議会、これは。だから、諮問するとかね。そういう位置づけにしたほうがいいんじゃないかと、私は思うんです。

あびこ楽校っていうのは、さっき、津川委員が言ったように今の人わかんないですよ。あびこ楽校、楽しく学ぶ学校です。皆さん、我孫子の皆さん、ニックネームつけるの大好き。だけど、実態がわかりません。

【増田部会長】 藤原委員どうですか。

【藤原委員】 もう、私、最初に申し上げたように二つの団体の性格が違いますので、一緒になってうまくやっていくっていうのは、相当、内部を改革しないと難しいだろうなという意見です。

ただ、部会長の口ぶりからすると、何となく青写真ができているのかなど。案ができているのであれば、出していただかないと、話は進まないと思うんです。

【増田部会長】 はい。じゃあ、他になければ、これについては次回の会議に、一応事務局から案を出していただきます。

時間過ぎてしまいましたけども、最後、5章なんですけれども。

【深津委員】 5章で字が違うんじゃない。53ページの(2)の生涯学習推進本部の、「生涯学習を」じゃありませんか。

【事務局】 ごめんなさい。もう一度お願いできますか。

【深津委員】 53ページの(2)の文のところですね。「生涯学習推進本部のもと生涯学習の」って書いてあるんですけど、「生涯学習を推進するため」か、「生涯学習の推進のため」、「生涯学習の推進を図るため」とか、にした方がいい。これだとおかしいですよ。

【増田部会長】 推進するためっていう文が続かないと。すぐに調整します。

5章になりますが、「用語の説明」他に事務局の考えていることをお願いします。

【事務局】 はい。「用語の説明」として、現在例を挙げていますが、ここで委員皆さんにお願いしたいのは、今までの1章、2章、3章、4章ご覧になっていただいて、説明書きが必要だよという文言がありましたら、事務局にご意見をいただければと思います。

また、この他に「策定の経過」と「生涯学習推進計画に関する要綱」、それと「策定部会委員の名簿」などを入れていくことを考えています。

その他にこのような事を入れた方がいいのご意見がありましたらお願いします。

【増田部会長】 その他に、事項がございますか。ご意見をお願いします。

【藤原委員】 用語の説明は出典、もしくは、参考を明記されたほうがよろしいんじゃないですか。どの本を読んでこの文章を書いたのかという出典、出典物を縮めて書くと思いますので参考ということで使いわけをしています。

【増田部会長】 他にございますか。

【森委員】 基本的なことなのですが、先ほど、10年後を見据えた事業、何か提案あればということでお話あったんですが。

個別事業というのは、この計画ができました。こういう方針で今後10年やりたいと思いますので、各課の生涯学習に関係する方々は、これをもとに個別事業を出してくださいよという形でいくのか、それとも、今あるそれぞれ年度でつながってきた事業を、どこかにぶら下げるといったことなのか。これは、個別事業関係はどうなんですか。

【増田部会長】 すぐには、多分、立ち上がりはないと思います。

最初の実施計画は、今ある事業に基づいてつくっていく。ただし、その後は何らかの新規事業をお願いしていくということになると思います。

【森委員】 ということは、今、我々が、ここで事業を考えろと言われても。

【増田部会長】 方針とか方向性ですから、何か思いついたものがあれば、こういうような形でいったほうがいいんじゃないかというようなご意見です。

【森委員】 そういう意味ですね。

【増田部会長】 はい。他にございますか。

4章については、何か気がついたものがあれば、また事務局のほうに、電話でもメールでもかまいませんので、出していただきたいと思います。

それでは、全体をとおして、何かご意見は、ございますか。

あともう一つ、文章の表現、文言になりますが、全て整理されておられませんので、ここはちょっとおかしいとか、あるいは、この表現直したほうがいいのか、そういうものがありましたら、お手数ですが、事務局のほうにお願いしたいと思います。

今回は、本日の意見を踏まえまして、素案という形で調整したものを、ご提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後は事務局から。

**【事務局】** 最後に、本日、お休みをしております木下委員から文言の整理をいただいています。時間もかなりオーバーしていますので、この場で発表するのは割愛させていただいて、次回の素案に反映をさせていただきます。ご了承ください。

それと、本日、机の上に配付をさせていただきました。また、次回の会議のお知らせですが、11月4日になります。お手数かけますがご出席のほど、よろしくお願いいたします。以上です。

**【増田部会長】** では、以上で第4回生涯学習推進協議会策定部会を終了いたします。どうもありがとうございました。

**【事務局】** お疲れさまでした。